

「再犯防止×地方創生」トピックス 矯正施設と地方自治体等が連携した取組の御紹介

皆様、矯正施設と地方自治体等が連携した取組について、事例集や紹介動画があることを御存知でしょうか。

矯正施設所在自治体会議は、地域における再犯防止施策の推進と矯正施設の人的・物的資源を活用した地方創生策の推進を目的としているところ、会議設立以降、多くの会員自治体から、矯正施設と連携した取組について検討する際に参考となる情報を共有してほしいとの要望が寄せられました。そこで、令和元年度、法務省矯正局に、矯正施設と地方自治体、地元の大学、小中学校などの教育機関等が連携した取組をまとめた事例集の作成に取り掛かっていただき、多くの地方自治体と矯正施設の御協力のもと、令和2年度、矯正施設で製作した製品等を活用した事例、社会貢献としての取組、矯正施設の人的・物的資源（リソース）を活用した取組等の事例についてまとめた「COMING TOGETHER」が完

成しました。その内容は、既存の取組事例を会員自治体間で共有するだけにとどまらず、幅広く世間一般に「知ってもらう」ことを目標として作成されたものとなっています。

また、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、総会や多くの地域部会等が中止又は書面開催となり、対面での情報共有や意見交換を行う機会が激減しました。しかし、コロナ禍においても当会議の活動を継続し、再犯防止施策や地方創生策を着実に推進する必要があったことから、令和3年度に新たな試みとして、北海道網走市と大阪府阪南市による取組の紹介動画が作成されました。

このように、冊子や動画として多くの地方自治体での取組事例が紹介されていますので、「矯正施設との連携って具体的にどうすればいいのだろう。」と悩むことがありましたら、ぜひこちらを御参考にしてみてはいかがでしょうか。



「COMING TOGETHER」は下のQRコード
または下記URL (矯正局HP) から御覧いただけます。
URL: <https://www.moj.go.jp/content/001337711.pdf>



北海道網走市及び大阪府阪南市の動画は
下のQRコードから御覧いただけます。



▲網走市YouTube動画



▲阪南市YouTube動画

（事務局から）

毎年、夏の終わりから秋にかけてのこの時期は、足早に過ぎてしまっ、気が付くと寒い冬がやってきているように感じます。本号の表紙では、そんな短くも美しい秋の一場面を、長崎県諫早市に御提供いただきました。

地方ごとの、旬の美味しい特産品、移りゆく美しい景色等と

もに、ずっと変わらずあり続ける矯正施設。その魅力を引き出して、地方創生の一役を担っていただくために、我々に何ができるのか？

これからも皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

Revitalization そうせい × きょうせい Correction



○連携がはぐくむ地域の創生
～長崎刑務所と長崎県諫早市～

○長崎刑務所の地域と連携した取組
～知的障害受刑者処遇・支援モデル事業～

○「再犯防止×地方創生」トピックス
矯正施設と地方自治体等が連携した取組の御紹介

連携がはぐくむ地域の創生 ～長崎刑務所と長崎県諫早市～

長崎県諫早市は、長崎県のほぼ中央に位置し、有明海、大村湾、橘湾といった性質の異なる3つの海に囲まれた自然豊かなまちです。人口約13万3千人(令和5年8月1日現在)の本市は、交通の要衝として栄えてきたことから、県内有数の工業団地があり、雇用環境は県内トップクラス。好調な企業進出を背景に、今年度、新たな産業団地も完成いたします。

また、令和4年度には、九州新幹線西九州ルートが開業し、停車駅である諫早駅周辺の再開発も着々と進み、新しい街並みが創出されています。

また、スポーツによるまちづくりも盛んで、全国的にもめずらしい同一敷地内に二つの野球場(高校野球公式大会が開催可能)を有するスポーツパークもあり、他県および他市から多くの方が訪れています。

そんな諫早市に『長崎刑務所』があります。明治時代に長崎市から本市中央部に移転した長崎刑務所は、明治の5大監獄の一つにも数えられ、約690万個の赤レンガを使用した重厚な洋風建築でした。本市に移転されてから80年を越えた頃、昭和63年に移転計画が発表。計画発表後には地元住民により歴史的遺産としての保存活動もありましたが、難航し、平成4年、諫早市南部地区の高台に移転され現在に至ります。赤レンガ造りの旧建物は、現在では正門のみが史跡として残されています(写真1)。

歴史ある長崎刑務所と本市の関わりの中で欠かせないのが『矯正展』です。移転前から開催され、今も多くの市民に親しまれています。コロナ禍の中、保護司会とともに開催した社会を明るくする運動においても、ミニ矯正展として出店にご協力いただき、多くの参加者に好評をいただきました(写真2)。

また、本市はお隣の長崎市同様、原爆による悲しい歴史を有しますが、その平和啓発事業に関連した軽作業を、刑務作業の中で担っていただきました(写真3)。

さらに、少し観点は違いますが、定年退職された刑務官のみなさまが、そのまま本市にお住まいになり、本市の町内会長・自治会長や民生委員・児童委員などにご就任くださり、地域コミュニティ活動を推進し、地域社会の良好な維持、形成にご協力くださっています。このように、長きに亘って連携してきた関係性がその地域の創生につながるものだと考えております。

令和4年度から長崎刑務所で実施している知的障害受刑者処遇・支援モデル事業について包括的に連携するため、令和5年1月、長崎刑務所、長崎県、諫早市の3者で地域連携協定を締結しました。

この連携協定を基軸として、これからも「誰一人取り残さない」社会の実現のため、国と地方公共団体と民間との連携を図り、市民の理解と協力を大切にしながら、力を合わせていきたいと考えています。



写真2:令和5年度の社明運動にあわせて開催されたミニ矯正展



写真1:旧長崎刑務所。正門だけが保存されている



写真3:受刑者が作成した型紙(ウクライナから諫早市への女性避難民が記した平和へのメッセージ)

長崎刑務所の地域と連携した取組 ～知的障害受刑者処遇・支援モデル事業～

長崎刑務所は、犯罪傾向の進んだ男子受刑者を収容する刑事施設です。当所は、全国の刑事施設に先駆けて福祉的な観点を取り入れた指導や支援を推進してきた経緯や、地元の関係機関や福祉事業者との連携実績もあることから、平成31年4月に全国で唯一の「社会復帰支援部門」を設立しました。以降、同部門では高齢受刑者を対象に身体機能や認知機能の維持向上を図る処遇を実施しています。

以上に加え、令和4年度から「知的障害受刑者処遇・支援モデル事業」を実施することになりました。刑事施設には知的障害を有する受刑者が一定数いますが、過去の調査研究において短期間で再犯を繰り返す傾向があり、その再犯防止のためには障害特性に対応した処遇・支援体制の整備が求められます。そこで、触法障害者の支援に係る実績を有する社会福祉法人南高愛隣会と業務委託契約を締結し、令和4年10月から本格的に事業をスタートしました。

以後、九州各地の刑事施設から対象者を受け入れ、「犯罪防止学習」、「生活・対人スキルアップ学習」を共通プログラムとして実施するほか、特性に応じた選択プログラムとして、就労に必要な知識を身に付けさせる「ビジネスマナー指導」、他者と協働する力を体感的に習得させる「体感協調プログラム」(和太鼓の練習)、自己表現力を育む「感情表現プログラム」(絵画作成)等を実施しています。当初、プログラムの受講に難色を示す者もいましたが、回数を重ねるごとに意義を感じるようになり、現在はほぼすべての対象者が意欲的に受講しています。

本モデル事業は、出所後に対象者を孤立させることなく、息の長い寄り添い型支援につないでいくための社会復帰調整を最も重要な課題としています。これを実現するためには

地域社会の理解と協力が重要であることから、令和5年1月に長崎県、諫早市及び当所の3者で地域連携協定を締結し、地域の関係機関や団体とのネットワークづくりに地方自治体の後押しをいただくことにしています。同年5月には、長崎県及び諫早市の再犯防止担当者を当所にお招きして地域連携協議会を開催し、当所の再犯防止に向けた取組について理解を深めていただきました。また、同年7月には諫早市から、平和啓発事業で用いるメッセージ台紙の作成の依頼を受け、社会貢献作業として本モデル事業の対象者もこの作業に従事しています。

令和5年3月に閣議決定された第二次再犯防止推進計画では「地域における包摂の推進」が重点課題の一つとして挙げられていますが、これは本モデル事業が目指すものと重なります。本モデル事業を契機に地方自治体との関係を、より緊密なものにしていき、刑務所出所者等の立ち直りを支える地域社会の実現に向けて共に力を合わせていければと考えています。



写真1:体感協調プログラム(和太鼓練習)の実施風景



写真2:地方自治体等との連携協定締結式



写真3:諫早市役所に掲示された平和祈念メッセージカード(台紙を受刑者が作成)